

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年5月13日
【四半期会計期間】	第17期第1四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	株式会社N・フィールド
【英訳名】	N・F I E L D C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 又吉 弘章
【本店の所在の場所】	大阪市北区堂島浜一丁目4番4号 アクア堂島東館
【電話番号】	06-6343-0600(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 久保 明
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区堂島浜一丁目4番4号 アクア堂島東館
【電話番号】	06-6343-0600(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 久保 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期 累計期間	第17期 第1四半期 累計期間	第16期
会計期間	自 2018年1月1日 至 2018年3月31日	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日
売上高 (千円)	2,207,720	2,448,523	9,392,475
経常利益 (千円)	68,793	46,574	513,639
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失(△) (千円)	15,998	△3,817	238,244
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	731,950	731,950	731,950
発行済株式総数 (株)	13,210,000	13,210,000	13,210,000
純資産額 (千円)	1,905,112	1,968,190	2,136,912
総資産額 (千円)	3,067,801	3,320,238	3,258,658
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当たり四半 期純損失金額(△) (円)	1.23	△0.30	18.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	1.23	—	18.33
1株当たり配当額 (円)	—	—	5.00
自己資本比率 (%)	62.1	59.3	65.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第17期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国の経済は、緩やかな回復基調が継続しているものの、各種経済指標に減速感がみられるほか、米国と中国の通商問題や欧州の政局不安など、景気の先行きについては不透明な状況が継続しております。

我が国の精神疾患に係る医療環境については、厚生労働省の公表資料によれば、退院患者の平均在院日数が「精神及び行動の障害」の分類では減少傾向にあるなど、「入院医療中心から地域生活中心」へのシフトが明らかになっております。これに伴って、今後も質の高い在宅医療・訪問看護の確保の重要性が高まっていくものと考えております。一方で他の業界と同じく医療業界においても人手不足が顕著になっており、人員の確保が重要な課題となっております。

このような状況のもと、当社は中期経営計画「NEXT FIELD 2025」に基づき、当事業年度の目標である「企業体質改善とインフラ整備による安定的成長」を達成するため、重点施策である人材定着化と採用コスト削減に取り組みました。人材定着化については、福利厚生の拡充などの取り組みを行った結果、離職率の改善が見られております。また、採用コスト削減については、人材紹介会社への手数料の適正化を図っております。その他にも、引き続き訪問看護事業の拠点開設を進める（新たに事業所を2ヶ所、営業所を1ヶ所開設し、1営業所の事業所化を実施）とともに、看護の質の向上のための人材育成に注力してまいりました。

以上により、当第1四半期累計期間における売上高は2,448,523千円となり、前年同四半期に比べて240,803千円、10.9%の増収となりました。一方、利益面では拠点数の増加に伴う家賃負担や人員増等による人件費負担が増加したことなどから営業利益は47,067千円となり、前年同四半期に比べて35,532千円、43.0%の減益となりました。また、経常利益については46,574千円となり、前年同四半期に比べて22,219千円、32.3%の減益となりました。最終損益につきましては3,817千円の四半期純損失（前年同四半期は15,998千円の四半期純利益）となりました。

事業部門別の売上の状況は次の通りです。

（居宅事業部門）

当第1四半期累計期間における居宅事業部門の売上高は2,448,523千円となり、前年同四半期に比べて240,803千円、10.9%の増収となりました。

訪問看護売上は、事業所及び営業所（以下、「事業所等」という）の新規開設並びに前事業年度中に開設した事業所等の稼働向上等により2,296,240千円となり、前年同四半期に比べて208,883千円、10.0%の増収となりました。

賃貸（住宅支援）売上については、訪問看護との連携強化により引き合いが増加するなどし、新規契約件数が増加したことから152,283千円となり、前年同四半期に比べて31,919千円、26.5%の増収となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産の部）

当第1四半期会計期間末の資産合計は3,320,238千円となり、前事業年度末から61,579千円増加しました。繰延税金資産等の投資その他の資産が増加するなどしております。

（負債の部）

当第1四半期会計期間末における負債合計は1,352,047千円となり、前事業年度末から230,301千円増加しました。賞与引当金が増加したほか、短期運転資金の借入れにより短期借入金が増加するなどしております。

(純資産の部)

当第1四半期会計期間末における純資産は1,968,190千円となり、前事業年度末から168,721千円減少しました。自己株式を取得したほか、前事業年度に係る剰余金の配当の実施などにより利益剰余金が減少するなどしております。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社の経営方針及び経営戦略等に重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第1四半期累計期間において、当社の従業員数に著しい増減はありません。

(7) 販売実績

当第1四半期累計期間における販売実績に著しい変動はありません。なお、販売実績を部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	販売高(千円)
居宅事業部門	2,448,523
合 計	2,448,523

(注) 1. 当社は単一セグメントであるため、事業部門別の実績を記載しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(8) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、当社の主要な設備について著しい変動はありません。
また、新たに確定した主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等の計画はありません。
なお、当第1四半期累計期間において新たに開設した事業所及び営業所は次のとおりであります。

セグメント の名称	事業所名 (所在地)	開設年月
居宅事業	訪問看護ステーション デューン鴻巣 (埼玉県鴻巣市)	2019年2月
	訪問看護ステーション デューン北薩 (鹿児島県薩摩川内市)	2019年3月
	訪問看護ステーション デューン府中 国分寺営業所 (東京都国分寺市)	2019年3月

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,500,000
計	33,500,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,210,000	13,210,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であり、単元株式 数は100株であります。
計	13,210,000	13,210,000	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2019年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年1月1日～ 2019年3月31日	—	13,210,000	—	731,950	—	701,950

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2018年12月31日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 217,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,989,700	129,897	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 2,400	—	—
発行済株式総数	13,210,000	—	—
総株主の議決権	—	129,897	—

② 【自己株式等】

2018年12月31日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社N・フィールド	大阪市北区堂島浜 一丁目4-4	217,900	—	217,900	1.65
計	—	217,900	—	217,900	1.65

(注) 当四半期会計期間末現在の自己保有株式の所有株式数の合計は323,800株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合は2.45%）であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	828,026	902,062
売掛金	1,695,933	1,667,157
貯蔵品	2,815	2,776
その他	173,642	148,183
貸倒引当金	△1,300	△1,225
流動資産合計	2,699,118	2,718,954
固定資産		
有形固定資産	109,229	117,474
無形固定資産	160,904	150,151
投資その他の資産	289,406	333,658
固定資産合計	559,540	601,283
資産合計	3,258,658	3,320,238
負債の部		
流動負債		
短期借入金	—	100,000
未払金	644,387	660,629
未払法人税等	122,226	102,308
賞与引当金	27,874	107,704
その他	217,936	252,148
流動負債合計	1,012,423	1,222,790
固定負債		
退職給付引当金	104,208	124,581
その他	5,114	4,675
固定負債合計	109,322	129,257
負債合計	1,121,746	1,352,047
純資産の部		
株主資本		
資本金	731,950	731,950
資本剰余金	725,699	725,699
利益剰余金	887,551	818,774
自己株式	△208,553	△308,497
株主資本合計	2,136,648	1,967,926
新株予約権	264	264
純資産合計	2,136,912	1,968,190
負債純資産合計	3,258,658	3,320,238

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
売上高	2,207,720	2,448,523
売上原価	1,741,036	2,047,651
売上総利益	466,683	400,872
販売費及び一般管理費	384,084	353,804
営業利益	82,599	47,067
営業外収益		
受取利息	46	148
助成金収入	750	935
その他	1,633	204
営業外収益合計	2,430	1,288
営業外費用		
支払利息	14	24
自己株式取得費用	—	1,203
雑損失	16,115	—
その他	106	553
営業外費用合計	16,236	1,781
経常利益	68,793	46,574
特別利益		
新株予約権戻入益	6	—
特別利益合計	6	—
税引前四半期純利益	68,800	46,574
法人税、住民税及び事業税	76,315	85,956
法人税等調整額	△23,514	△35,564
法人税等合計	52,801	50,391
四半期純利益又は四半期純損失(△)	15,998	△3,817

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
減価償却費	11,441千円	13,569千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年3月23日 定時株主総会	普通株式	64,988	5.00	2017年12月31日	2018年3月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	64,960	5.00	2018年12月31日	2019年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、居宅事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額(△)	1円23銭	△0円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (千円)	15,998	△3,817
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は普通株式に 係る四半期純損失金額(△)(千円)	15,998	△3,817
普通株式の期中平均株式数(株)	12,996,519	12,936,752
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1円23銭	—
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	11,330	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年5月13日

株式会社N・フィールド

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目 細	実	印
--------------------	-------	-----	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 田 信 之	印
--------------------	-------	---------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社N・フィールドの2019年1月1日から2019年12月31日までの第17期事業年度の第1四半期会計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社N・フィールドの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。